

要介護度	利用者負担 段階※1	サービス費（介護保険対象・1割負担分）			介護保険対象外（全額負担分）			1日あたり の利用料
		介護料	サービス提供体制強化加（I）	介護職員等処遇改善加算（I）	食費 ※2	滞在費 ^{（多床室）}	日常生活費	
要支援1	第1段階	459	23	68	300	0	220	1,070
	第2段階	459	23	68	600	370	220	1,740
	第3段階①	459	23	68	1,000	370	220	2,140
	第3段階②	459	23	68	1,300	370	220	2,440
	第4段階（基準）	459	23	68	1,445	855	220	3,070
要支援2	第1段階	571	23	84	300	0	220	1,198
	第2段階	571	23	84	600	370	220	1,868
	第3段階①	571	23	84	1,000	370	220	2,268
	第3段階②	571	23	84	1,300	370	220	2,568
	第4段階（基準）	571	23	84	1,445	855	220	3,198

（円）

（※1）所得や課税状況に応じ、第1段階から第4段階の5つに区分されており、減額対象者は申請により、保険者（市町村）から「介護保険負担限度額認定証」が発行されます。

（※2）食費の内訳は、朝食301円、昼食622円、夕食522円になります。

（※）送迎料金は、片道188円、往復375円になります。

（注）金額換算については、葛城市の地域区分が7級地となりますので、1単位あたり10.17円で計算しております。

（注）介護保険制度に基づいて1円未満の端数処理を行っていますのでご注意ください。

要介護度	利用者負担 段階※1	サービス費（介護保険対象・1割負担分）				介護保険対象外（全額負担分）			1日あたり の利用料
		介護料	サービス提供体制 強化加算（I）	夜勤職員配置 加算（I）	介護職員等処遇 改善加算（I）	食費 ※2	滞在費（多床室）	日常生活費	
要介護1	第1段階	614	23	14	91	300	0	220	1,262
	第2段階	614	23	14	91	600	370	220	1,932
	第3段階①	614	23	14	91	1,000	370	220	2,332
	第3段階②	614	23	14	91	1,300	370	220	2,632
	第4段階(基準)	614	23	14	91	1,445	855	220	3,262
要介護2	第1段階	684	23	14	101	300	0	220	1,342
	第2段階	684	23	14	101	600	370	220	2,012
	第3段階①	684	23	14	101	1,000	370	220	2,412
	第3段階②	684	23	14	101	1,300	370	220	2,712
	第4段階(基準)	684	23	14	101	1,445	855	220	3,342
要介護3	第1段階	758	23	14	111	300	0	220	1,426
	第2段階	758	23	14	111	600	370	220	2,096
	第3段階①	758	23	14	111	1,000	370	220	2,496
	第3段階②	758	23	14	111	1,300	370	220	2,796
	第4段階(基準)	758	23	14	111	1,445	855	220	3,426
要介護4	第1段階	829	23	14	121	300	0	220	1,507
	第2段階	829	23	14	121	600	370	220	2,177
	第3段階①	829	23	14	121	1,000	370	220	2,577
	第3段階②	829	23	14	121	1,300	370	220	2,877
	第4段階(基準)	829	23	14	121	1,445	855	220	3,507
要介護5	第1段階	899	23	14	132	300	0	220	1,588
	第2段階	899	23	14	132	600	370	220	2,258
	第3段階①	899	23	14	132	1,000	370	220	2,658
	第3段階②	899	23	14	132	1,300	370	220	2,958
	第4段階(基準)	899	23	14	132	1,445	855	220	3,588

(円)

(※1) 所得や課税状況に応じ、第1段階から第4段階の5つに区分されており、減額対象者は申請により、保険者（市町村）から「介護保険負担限度額認定証」が発行されます。

(※2) 食費の内訳は、朝食301円、昼食622円、夕食522円になります。

(※) 送迎料金は、片道188円、往復375円になります。

(注) 金額換算については、葛城市の地域区分が7級地となりますので、1単位あたり10.17円で計算しております。

(注) 介護保険制度に基づいて1円未満の端数処理を行っていますのでご注意ください。